

第12回鹿児島県総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和7年3月26日
開 会 午前11時00分
閉 会 午前11時50分
- 2 場 所 鹿児島県庁16階教育委員会室
- 3 出席者 知 事 塩田 康一
教 育 長 地頭所 恵
教育委員 小屋敷 浩昭
教育委員 堀江 美智代
教育委員 馬場 美紀子
教育委員 桶谷 薫
- 4 議事の概要
特別支援教育の充実について

事務局

- ・ 議事内容について説明

教育委員

- ・ 小・中・高等学校でインクルーシブ教育が徹底しており、だんだんと理解が学校の中で浸透していると思っている。
このことに伴い、個別の支援を必要とする児童生徒等への対応が今後の課題であるとお聞きした。
- ・ 先日、高等部卒業生の進路指導ということで、鹿児島南特別支援学校で技能検定の状況を見させていただいた。
子供たちが一生懸命に取り組んで、検定を経て、就職をしていこうという思いを感じたところであった。
- ・ 説明資料によると、高等部の卒業生の進路状況は一般企業への就職率が上昇しているが、表をみると一般企業への就職は約24%、4分の1程度になっている。
この割合が今後増えていけば良いというのが率直な感想である。
- ・ 他県では、特別支援学校の卒業生を、卒業校で一定期間雇用していく取組を実施しているところもあると聞いている。
本県でも同じような取組を検討してはどうだろうかと思っており、これは卒業生の就職率の向上や障害者雇用率の向上に関係してくると思っているので、これらの充実が非常に大事なことではないかと考えている。
- ・ 就職していない方々は、放課後等のデイサービスを受けられなくなり、生活介護や就労継続支援B型などのサービスを受けることになっていくだろうと思う

が、反面、午後からは保護者等が介助や見守りを行う必要もあると思っている。

そのような実情についても御検討いただければと思う。

- ・ 特別支援学校の教職員や保護者から、卒業後の「18歳の壁」に対して不安であるという意見もあると思うが、「18歳の壁」のこのような現状について、対応していくことが課題の1つだと捉えている。
- ・ 特別支援学級から高校等へ進学する方々もいるはずなので、場合によっては本庁関係課のさらなる連携が必要になっていくと考えている。

教育委員

- ・ 鹿児島県の特別支援教育の現状は、少子化にもかかわらず、特別支援教育を必要としている幼児児童生徒が増えている。

日本が目指す「令和の日本型学校教育の構築」、つまりすべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現のために、「インクルーシブ教育」の理念を踏まえた特別教育の推進・充実が欠かせない考える。

その中で、3点お話したい。

- ・ 1つ目は、特別支援学校等の教育環境、ハード面の改善である。

令和5年4月に鹿児島南特別支援学校が開校し、本当に素晴らしい施設で、子供たちが学べることはとても良かったと思う。

今後、教室不足、通学バスの長時間乗車の課題等も踏まえて、曾於地区の志布志にある伊崎田学園の敷地内に新しい特別支援学校が令和10年に開校するという事で、これも関係者、保護者も歓迎しており、喜ばしいことだと思う。さらに伊佐市の方にも新たな特別支援学校を設置するという事で、教育委員会がその整備を進めている。このようにスピード感を持って、特別支援学校が整備されて、教育環境が改善されることをうれしく思う。しかし、既存の学校の中にも、牧之原或いは鹿屋特別支援学校など、施設の狭隘化の解消や改善を図る必要があり、今後、始良地区の分置並びに他の特別支援学校についても、教育環境の改善を検討する必要があると考える。

特に、特別支援学校には地域における特別支援教育を推進するためのセンター的機能を発揮することが求められている。障害のある児童生徒への指導及び支援のあり方について、教員等の相談に応えたり、保健福祉等の関係機関と連携したりするなど、センター的機能の充実に資する施設として整備されることを期待している。

- ・ 2つ目は、離島の特別支援教育の充実についてである。

令和5年度から、離島特別支援教育コーディネーターが屋久島、徳之島及び沖永良部に配置され、その成果として、配置後、令和5年度の巡回相談の回数が、令和4年度に比べて大幅に増加しており、教員等のニーズに応えたり、地域と連携して支援体制を整備・推進することが可能になったり、また、修学などの保護者の相談にも対応してもらい、保護者の安心に繋がったと伺っている。

また、大学教授が離島特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図るために、対面・オンライン・オンデマンドなど、離島の特性を踏まえた研修を年間を

通じて実施しており、オンデマンド研修で作成した動画が市町村教育委員会指導主事等にも公開され、特別支援教育の理解を深めることができるようにされている。

これらの研修を通じて、コーディネーターとしての専門性が向上して、児童生徒の成長、保護者並び教員の支援に繋がっていると思うので、今後も各種研修を継続して実施することが、離島の特別支援教育のさらなる充実に繋がると考えている。

- ・ 3つ目は、教師の資質能力の向上である。

全ての教師が全ての児童生徒に対して高い学習成果が得られるように、わかりやすい授業づくりを進めることが求められている。特別支援教育の充実は、個別最適化の学習の実現を目指す「令和の日本型学校教育」に欠かせないものだと考えられている。

全ての教師が特別な支援を必要とする児童生徒に関わる必要があるため、教師全員の特別支援の資質能力を向上していくことが必要で研修が重要になると考える。具体的には、個別の指導計画等の作成指導、関係者間の連携方法等の習得、オンラインの工夫による参加しやすい研修の充実などがある。

鹿児島県総合教育センターでは、令和7年5月に特別支援学級担当教員研修会をオンデマンドと対面で実施する予定で、またセンターにはそのオンデマンドの動画資料等があり、それらを活用することも有益だと考える。

また、文部科学省が令和5年度特別支援教育体制整備状況調査を実施しているが、その結果によると、全学校種の調査結果で、鹿児島県は、校内委員会の設置、実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画及び教育支援計画の作成など、すべての項目で100%か9割以上達成しており、全国的にもすばらしい取り組み状況だと考える。

しかし、教師の専門性という点から、鹿児島県は、特別支援学級の担任経験がある教員の割合が3.7%、これは全体平均の7.8%の半分程度で、特別支援学級の教科担任の教職経験がある割合が6%、全体は10.6%、通級による指導の経験が0.7%、全体が1.4%という状況で、全体平均より低い結果になっており、全学校種で、いずれの経験もない教員が約9割もおり、全体の平均は78%であるため、改善する必要があるのではないかと思います。

鹿児島県で、特別支援学級の生徒が10年間で約3.7倍と全国平均よりも増加している現状を考えると、特別支援学級の担任を多くの専任教員が経験することが、今後必要になるのではないかと思います。

文部科学省の調査で、特別支援学級の担任が臨時的任用教員の場合が多い状況が問題視されているので、まず専任の全ての教員が特別支援学級や通級の指導などに関わり、教師全員の特別支援の資質・能力を向上していくために研修が必要になると考える。

- ・ 最後に、特に特別支援教育においては、ICT活用のメリットが大きいと思う。

やはり、障害による学習又は生活上の困難さを改善・克服するために、個々の障害の状態、特性、実態等に応じて、ICTを活用することが、教員にとっても

児童生徒にとっても大変有益だと思う。

教育委員

- ・ 教育委員になって以来、学校訪問や卒業式などの機会を通じて、特別支援学校を訪問させていただいており、先日は、知事が屋久島高校を訪問される際に同行させていただき、特別支援学級を訪れ、生徒と交流する貴重な時間をいただいた。

その時の話になるが、私たちが生徒と一緒にペーパークラフトで工芸品を作る作業を行った際に、生徒がとても明るく迎えてくださり、言葉で作り方を説明したり、言葉は出ないけれども丁寧に組み方を示したりして私に教えてくれた。

このような静かなコミュニケーションというのはあまりやったことがなかったが、私たちが生徒たちの特性などを理解して、お互いコミュニケーションの方法を考えたりする相互理解が必要だと感じた。

また、特別支援学校訪問の後、学校側から、今回の私たちの訪問が生徒たちに良い刺激となり、普段とは違う積極的な行動や反応が見られたというような報告をいただき、大変意義深い訪問であった。

今後も知事には是非、特別支援学校や特別支援学級の生徒と積極的に交流を続けていただき、子供たちを応援していただきたい。

- ・ 特別支援教育支援員の配置状況について、支援員が不足しているというお話を伺った。

具体的には、令和6年度には25校から配置要請があったが、実際配置できたのが5校であること、令和7年度には、26校からの要請があったが、配置できているのは、6校に留まっているということである。

学校現場では、生徒たちが学習や生活の面で十分な支援を受けられず、その分、教職員の負担が非常に大きくなっているという声も聞いている。

人員が不足している要因としては、予算の制約が大きいということで、現在、国の地方交付税措置だけでは十分とは言えないので、県独自の予算措置による支援員の配置拡充を前向きに検討することをお願いしたい。

教育委員

- ・ 鹿児島県の教育大綱や教育振興基本計画にも障害の状態に応じて支援することが掲げられている。
- ・ 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な子供たちへの対応も非常に大切な問題である。

特別支援学校で看護師と教職員が連携協力し、相互がその専門性を発揮しつつ、子供たちの成長・発達を最大限に促すために、両者が共に参加する研修会で常に研鑽を積んでいるところである。

- ・ 令和5年9月には、鹿児島県の医療的ケア児支援センターを桜ヶ丘の鹿児島県子ども総合療育センター建物内に開所していただいた。

センターでは、今までどこに相談していいかわからなかった御家族に対し、一元的に相談を受けることが可能になる医療機関や訪問看護ステーション、行政、

学校、教育委員会と連携・調節し、支援を行うことができるようになった。

- ・ 今年度はさらに予算をつけていただき、医療ケア児通学支援モデル事業を行うことができるようになった。

保護者が通学に同伴することなく、看護師同乗の福祉タクシーを利用することで、家庭でつきっきりになっている御家族が、安心して家庭から送り出せることができるようになり、負担の軽減や離職防止等に繋げることができると思っている。

親と子が離れて過ごす時間はどちらにとっても大切で、大きな一歩となったと保護者からも声が上がり、約 87%が良かったという印象を持っているところである。

- ・ 鹿児島県内の特別支援学校で医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍数は、168 名であり、通学支援のモデル校である鹿児島特別支援学校と鹿屋特別支援学校には計 39 名の生徒が在籍中である。

通学支援を 1 度利用された方は、繰り返し利用されており、鹿児島県で医療的ケア児に対して協力を行う体制は、様々な点で広がってきているが、今後は、この通学支援も県内全体に広がっていくことで、多くの子供たちやその御家族の支援ができることを願っているところである。

教育委員

- ・ 特別支援学校高等部生徒の卒業後の進路がより充実するように、在学中の実習などをより充実させていただきたい。

教育長

- ・ 特別支援学校等教育環境改善検討委員会の提言がベースになっており、その提言の内容が確実に実施されていくことが、まずは大切なことであると思っている。

そのような意味で、特別支援学校の分置等も確実に、スピード感を持って進められており、離島のコーディネーターの配置や 2 種類のモデル事業等についても、知事部局と共有しながら進められているということに関して、この場を借りて感謝を申し上げたい。

- ・ しかし、まだ様々な課題があり、本日、各委員の方々から御指摘のあった件等についても、教育委員会としてしっかりと検討をして、少しでも課題解決に繋がる対応を考えていく必要があると感じている。
- ・ その中で、高等部卒業生の進路指導について、先ほど委員からも出たが、特別支援学校の技能検定は非常に充実しており、参加する生徒、保護者、企業からも高評価をいただき、一般企業への就業率が全国よりも高いことも成果としてあらわれていると思っている。
- ・ その上で、委員からもあったが、トライアル雇用という取組を他の県で実施していると聞いている。

卒業生を卒業校で一定期間トライアル的に雇用して、そこから一般企業等に

繋げていく取組である。これは卒業生自身の進路が広がることや、在校生にとっても一緒に学んできた先輩が身近で働いている様子を見ることによって、在校生の意欲にも繋がると思っているので、そのような他県の実践の状況も研究しながら、鹿児島県としてどのようなことができるかを検討していく必要があると思ったところである。

知事

- ・ 事務局の方から補足等はあるか。

事務局

- ・ 多くのご意見を頂戴し、また、今後の私どもの特別支援教育の推進に向けての多くの示唆をいただいたところである。
- ・ 課題山積ではあるが、一つ一つ着実に解決できるように努めてまいりたい。

知事

- ・ 子ども一人一人の自立と社会参加に向けて、障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図りながら、特別支援学校の教育環境の改善等にも今後も努めてまいりたい。